

下水道ストックマネジメント計画の概要

■湖南省下水道ストックマネジメント基本計画策定業務委託

- 対象施設 : (1) 管路施設 L=306,870m (資産台帳より)
- (2) 汚水中継ポンプ場 2箇所
- (3) マンホールポンプ場 45箇所

○背景と業務の目的

滋賀県における下水道は、昭和50年頃を皮切りに、平成11年のピークまで集中的に整備を行い、平成27年度末には、整備延長が約7600km（琵琶湖約32周分）に達しました。この急激な事業促進により水環境は大幅に改善されましたが、反面、今後一気に耐用年数を迎える施設への保全対策が遅れているのが実状で、全国では、下水道施設の老朽化を原因とする道路陥没事故が年間3000件程度も発生しており、下水道機能を持続的に確保することが急務とされています。加えて、整備量の減少に伴い、地方公共団体での執行体制の脆弱化が進んでいることも大きな課題となっています。

こうしたことを背景に、平成27年に下水道法が改正され、下水道施設の予防保全を中心とした戦略的維持管理・更新を行うよう、点検調査が義務付けられました。

ストックマネジメント計画では、長期的視点で下水道施設全体の今後の老朽化の進捗状況を考慮し、リスク評価等による優先順位付けを行ったうえで、施設の点検・調査、修繕改築を実施し、施設全体を対象とした施設管理を最適化することを目的としています。

また、本市では、昨年度に『下水道事業経営戦略』を策定しており、今年度実施する『ストックマネジメント基本計画』策定後においては、必要な経営管理、執行体制の確保を含めた取り組みを進めつつ、『経営戦略』の毎年度の進捗管理（モニタリング）と3～5年ごとの見直し（ローリング）を行うことで、本市の下水道事業の持続性を高め、サービスの向上を図ることとしています。